

学校に行き資格取得をめざす
ひとり親家庭のお母さん・お父さんへ



豊島区母子家庭及び父子家庭 高等職業訓練促進給付金事業のご案内

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、就労に有利な資格取得を目指し学校で勉強する際に、生活の負担を減らすための費用（高等職業訓練促進給付金）、及びカリキュラム修了後に一時金（修了支援給付金）を支給します。

受給要件

次のすべてを満たしている方

- ・ 豊島区に住所があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父
- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方
- ・ 1年以上の修業の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる方
- ・ 仕事または育児と修業との両立が困難であると認められる方
- ・ 過去に高等職業訓練促進給付金事業の他、同様の制度を受けていない方

対象となる資格

就職を容易にするために必要な資格

- ・ 看護師（准看護師含む） ・ 理学療法士 ・ 作業療法士 ・ 保育士 ・ 介護福祉士
- ・ 保健師 ・ 美容師 ・ 理容師 ・ その他

支給額

【訓練促進費】修業する期間（上限3年）支給

* 区市町村民税非課税世帯	月額	100,000円
* " 課税世帯	月額	70,500円


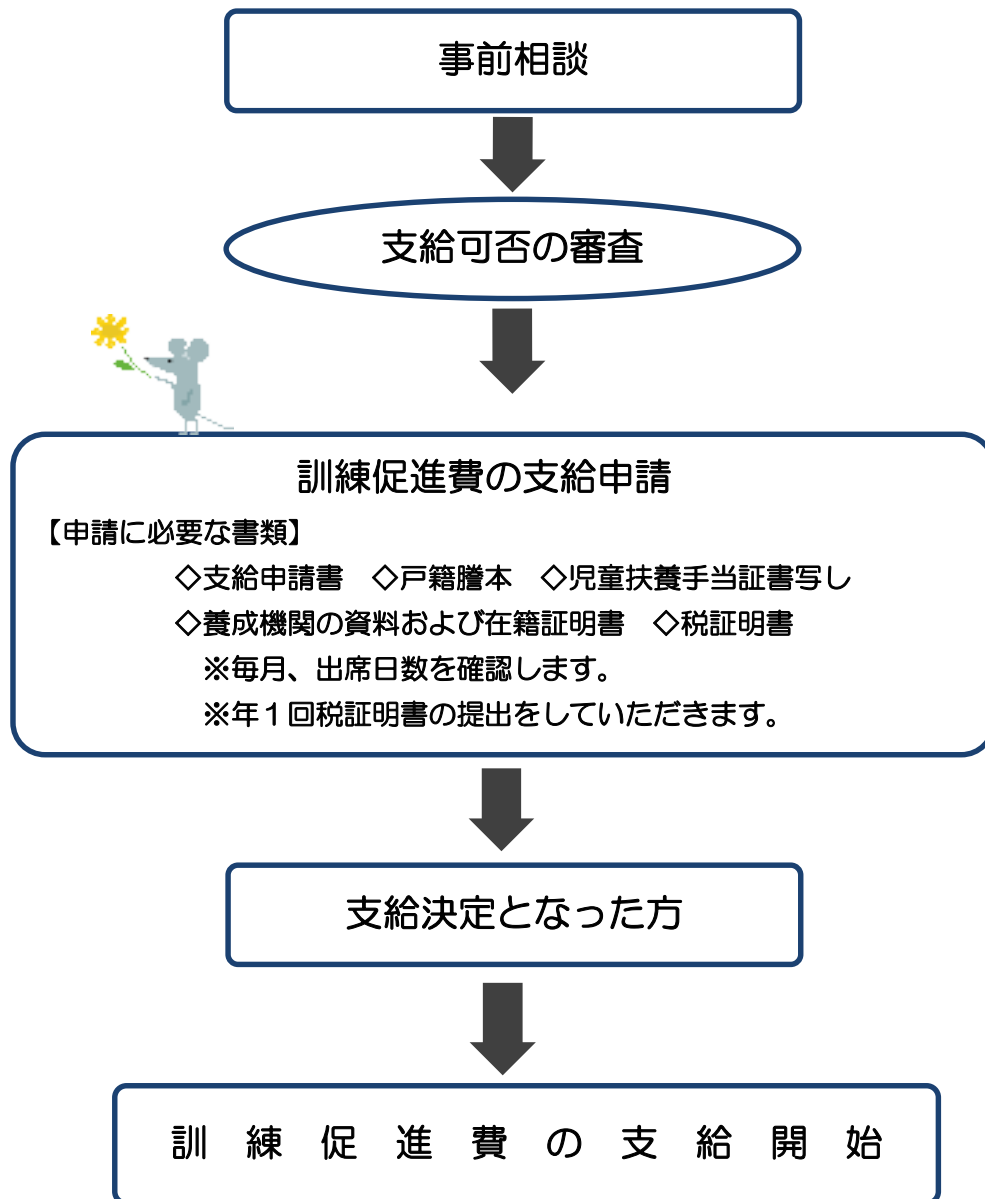
【修了支援給付金】カリキュラム修了後

* 区市町村民税非課税世帯	50,000円
* " 課税世帯	25,000円

裏面もご覧ください



【申請の流れ】



お問い合わせ先：豊島区役所 子育て支援課
子ども家庭・女性相談グループ
電話：03-3981-2119